

令和4年3月18日

生徒及び保護者の皆様

県立寒川高等学校長

3月22日以降の本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。本県は、令和4年1月21日から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の対象区域となっておりますが、3月21日をもって、解除されることになりました。県教育委員会では、生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立するため、当面の間、朝の時差通学を継続し、基本的な感染防止対策の徹底を図りながら教育活動を実施することとなりました。

本校では、次のとおり行います。生徒の登下校時にできるだけ混雑を避けるための措置となりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。その際は、改めてお知らせします。

1 日課表

予鈴	朝の学習読書	SHR	1校時	2校時	3校時	4校時	昼休み	5校時	6校時	SHR 清掃
8:50	9:00 ～ 9:10	9:10 ～ 9:20	9:25 ～ 10:10	10:20 ～ 11:05	11:15 ～ 12:00	12:10 ～ 12:55	12:55 ～ 13:35	13:40 ～ 14:25	14:35 ～ 15:20	15:20 ～

2 年度内（3月22日～25日）の予定について

○行事予定通り実施します。

3 部活動について

○可能な限り感染リスクの低減に努めながら活動することとします。

4 その他

○生徒の健康状態の把握については、引き続き登校前に各家庭で検温および健康観察を行い、健康観察票へ記入するなど、記録をとるようお願いいたします。体調不良の場合は学校へ連絡の上、登校を見合わせてください。

○生徒の登校に際しましては、必ずマスクの着用をお願いします。

○混雑している場所や時間を避けて行動するなど、引き続きご家庭でも感染予防にご協力をお願いいたします。

何か不安なことや心配なことなどがございましたら、学校までご連絡ください。

問合せ先
副校長 逸見
教頭 山田
電話 0467-74-2312